

【新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について（風邪症状の場合は休養を！）】

広島県に対して令和4年1月9日（日）から1月31日（月）までの間、まん延防止等重点措置が適用されることが決定され、竹原市においては重点措置区域の対象となりました。

このことを踏まえ、竹原市立学校におきましては、感染リスクの高い活動（グループワークや調理実習等）は行わず、給食は黙食を徹底する等、感染防止対策を徹底します。

ご家庭におかれましても、これまでも感染防止対策を徹底していただいているところですが、改めて留意していただきたい点があります。

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底し、登校をさせないようにしてください。同居の家族に同様の症状が見られる場合も同じです。
- ・毎朝、検温結果や健康状態を健康観察表等に記載し、学校に提出してください。
- ・感染の拡大を最小限に抑えるために、児童生徒や同居家族がPCR検査を受ける場合は、必ず学校（学校が休みの時は竹原市教育委員会）に連絡をしてください。

御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。一日も早く日常を取り戻すために、みんなでがんばっていきましょう。